



交通ルールを守って安全な通行を

小学生の交通事故を防ぐために4月15日に酒々井小学校（写真：上）の1年生を対象として、4月24日には大室台小学校（写真：下）の1年生、3年生、5年生を対象として「交通安全教室」が行われました。

子どもたちは、佐倉警察署員と佐倉交通安全協会酒々井支部の皆さんから交通ルールなどを教えてもらい、真剣な表情で道路の横断方法などを練習していました。

町総合計画を策定、町マスコットキャラクターを募集、叙勲受章、児童手当現況届、農産物の放射性物質簡易検査、中央公民館月曜開館、住民税制度の一部改正、国民年金保険料免除・若年者納付猶予制度、住民税の納付

P2~7

後期高齢者医療、高齢者の相談、外国人登録、職員採用試験、移動交番、食中毒予防、動物の正しい飼い方、高度処理型合併処理浄化槽設置費用補助、水道週間、人権擁護委員の日、光化学スモッグ、労働力調査、順大裸まつり、参加募集他

P8~12

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井



大報
しすい
6月号

2017 (平成29年)
No.535

人口と世帯数5月1日現在 (前月比) 人口21,176人 (+9) 男10,669人 (+2) 女10,507人 (+7) 世帯数9,124世帯 (+27)
外国人登録人口279人 男130人 女149人 世帯数100世帯

◆発行・編集/酒々井町経営企画課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043 (496) 1171 ◆毎月1回1日発行

第5次酒々井町総合計画を策定

町では各種懇談会等により、町民の皆さんからご意見をいただき、平成24年度から33年度までを計画期間とする第5次酒々井町総合計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。



酒の井の碑広場に花を植える小学生と地域の方々

この総合計画の推進における基本となる考え方「基本理念」は、「みんなが主役、未来へつなぐまちづくり」となります。これは前計画（第4次総合計画）の基本理念「町民参加による、町民のためのまちづくり」を発展させ、町民が参加するだけでなく、子

や孫に受け継いでいく「未来の酒々井」のまちづくりに関わってもらうため、町民等（みんな）が主役となって未来へつなぐまちづくりを進めることを基本理念とするものです。

基本構想

「将来都市像」については、「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」を掲げ、「自然」と「歴史」が調和したまちづくりを目指すとともに、住環境に恵まれた活力と魅力あるコンパクトな町の確立を目指し、その実現に取り組んでいきます。

また、まちづくりにおいては、健康福祉、教育文化、生活環境、都市基盤、産業経済、地域社会と行財政の各分野別に6つの基本目標を定め、将来都市像の実現のため、各種施策を実施していきます。



町は、豊かな自然、清らかな水と空気が、本佐倉城跡をはじめとする文化・歴史遺産などが数多くあり、町特有の地域資源を都市ブランドとしてさらに掘り起こし、磨き、輝かせることが必要です。

また、若い年齢層が入居しやすい住宅開発や企業誘致による雇用の確保、さらには安心して子どもを産み育てられる環境整備や子どもから高齢者まですべての人の笑顔があふれ、生涯にわたって安心し

て生きがいをもって過ごすことができるまちづくりなど、町のブランド力を高める魅力づくりに取り組み、住んでみたいと思えるまちづくりを進めていく必要があります。

そして、将来を担う子どもたちをはじめ、町のすべての人が、歴史と文化、自然豊かな「郷土・酒々井」に愛着と誇りを持ち、住んでよかったですと思える、満足度の高い自立したまちづくりを行っていかなければなりません。

第5次総合計画は、現在までの発展の成果を継承するとともに、新たな時代の潮流やこれからの時代のニーズに対応した将来の町の姿を明らかにし、それを実現するために町民と行政が協働して取り組み新しいまちづくりの指針として示すものであり、町にかかわるすべての人が共有し、目指すべきビジョンとなるものです。

計画の位置付け

第5次総合計画は、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」により構成されます。それぞれの役割や計画期間は次のとおりです。

【基本構想】

目標年次までの長期的な展望に立って、町の目指す「将来都市像」と「基本理念」を明確にし、これを実現するための施策の基本目標と大綱を定めるもの。

【基本計画】

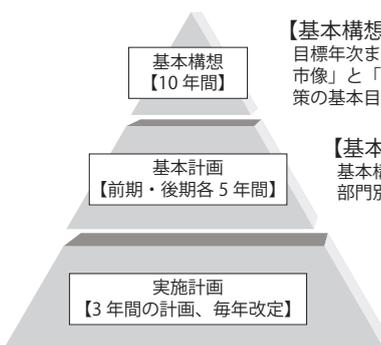
基本構想を受けて、その目的を達成するための重点施策や部門別施策を体系化し、具体的な施策の方向を示すもの。

【実施計画】

基本計画に基づき、個別施策・事業の実施について年次ごとに位置付けるもので、予算編成の基礎となるもの。

総合計画とは

総合計画は、時代の潮流や、町の現状、町民の声を考慮し、まちづくりの基本理念や将来都市像、その都市像を



『まちづくりの基本理念』

～みんなが主役、未来へつなぐまちづくり～



『将来都市像』

～人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井～

『前期基本計画』 基本計画の推進に向けて

基本計画は、基本構想で示された基本理念に基づき、将来都市像を達成するための重点施策や分野別施策を体系化し、具体的な施策の方向を示すもので、個別の施策については実施計画で定めていくこととなります。

本計画では、限られた経営資源で町民満足度の高い行政サービスに努め、将来都市像で掲げたまちづくりを実現するため、次の考えに基づき各施策に取り組みます。

【重点施策の位置付け】

重点施策とは、将来都市像である「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」を実現するため、前期基本計画の5年間に重点的に実施する施策のことです。

また、重点施策を定めるにあたっては、分野別に示した6つのまちづくり基本目標と施策の大綱の枠を超えてさらに大きな視点で捉え、よりわかりやすくするために3つのテーマを新たに決めました。「安全・安心」、「魅力」、「健康」をテーマとし、それぞれ協働によるまちづくりを

まちづくりの基本理念
みんなが主役、未来へつなぐまちづくり

将来都市像
人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井



進めていきます。

その結果、持続可能なまちづくり、すなわち、自立したまちを目指すものとします。

I 安全・安心づくり

- 高齢者支援の充実
- 生きがいづくりの推進
- 防災・防犯
- 防災体制の充実・強化
- 消防体制の強化
- 防犯体制の整備
- 水害対策の推進

II 魅力づくり

- 総合的な地域整備の推進
- 町道の整備
- 子育て・教育
- 子育て支援の充実
- 保育体制の充実
- 適正な就学指導の推進
- 教育内容の充実
- 教育環境の整備
- 国際理解教育の推進

III 健康づくり

- 商業施設の誘致
- 情報の共有化と協働の推進
- 心と身体の健康
- 健康づくりの推進
- 保健施策の充実促進
- 体育施設の整備
- 生涯学習
- 人材の養成および協働
- 学習機会の拡充
- 啓発活動・人権教育の推進



なお、詳細は、町のホームページに掲載してありますのでご覧ください。

問い合わせ 経営企画課企画

総合調整班 ☎ 221・22

3

町のマスコミ キャラクターを募集

町では本年度、第5次総合計画がスタートし、将来都市像である「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち酒々井」の実現を目指し、「住んでみたい」「住んでよかった」と思える満足度の高い自立したまちづくりを進めていきます。

そこで、町民の郷土愛を育むとともに町のイメージアップ、さらには、全国に向けて町の認知度を向上させていくためのシンボルとして、マスコミキャラクターを募集します。

採用されたキャラクターは、町の刊行物やパンフレットなどの印刷物に掲載するほか、着ぐるみを製作し、町をPRするために、各種イベントなどで積極的に活用します。

【募集内容】

町マスコミキャラクターのデザインおよび愛称

【募集期限】

7月31日(火)(当日消印有効)

【応募資格】

年齢、プロ、アマを問わず、どなたでも応募できます。(選考委員を除く)

【応募方法】

役場や町内公共施設などに設置している応募用紙や町ホームページで公開している応募用紙に、キャラクターの愛称名、キャラクターの特徴(デザインと愛称の説明等)、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業または学校名を記載し、持参、郵送、Eメールのいずれかで経営企画課へ提出してください。

【応募規定】

- ① 作品は返却しません。
- ② 採用作品に関する著作権など、一切の権利は町に帰属させていただきます。
- ③ 著作権などを侵害する恐れ



がある作品は、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。

④ 採用作品は、必要に応じてデザインや色彩、愛称などの一部に変更を加える場合があります。

⑤ 応募に係る費用は、全て応募者の負担とします。

⑥ 1人何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1点としてください。

⑦ キャラクターのデザインは、1体で、全身の正面のみとしてください。(2体以上は不可)

⑧ デザインに使用できる色は

自由です。

⑨ デジタルデータで作成する場合は、JPEG形式で、大きさは2MB以下としてください。

【選考方法】

全応募作品の中から選考委員会で10作品程度を選び、町民による人気投票(10月を予定)等を行い、受賞作品を決定します。その中の最優秀賞作品を採用作品とします。

【賞品】

- 最優秀賞(1点) 5万円分の商品券
- 優秀賞(1点) 3万円分の商品券
- ユニーク賞(1点) 1万円分の商品券
- アイデア賞(1点) 1万円分の商品券

町マスコミ キャラクター 選考委員募集

町のマスコミキャラクターを制定するにあたり、町民に広く親しまれ、愛されるキャラクターを選定するために、選考委員を募集します。

※委員会は、平日の昼間に限らず、夜間、土日に年3回から4回程度の開催を予定して



います。

対象 町内在住の20歳以上の方

募集人数 2人程度

任期 委嘱の日から選考終了まで

申込方法 6月29日(金)までに必要事項を記入した申込書と「町マスコミキャラクターの役割と利活用」についてのレポート(400字程度)を郵送、Eメールまたは経営企画課窓口へ提出してください。

その他 選考は、原則書類審査で行い、必要に応じて面接を実施する場合があります。

※報酬はありません。

申し込み・問い合わせ 経営

企画課企画総合調整班 ☎2

21・223

Eメール

kikaku@town.shisuichi.ba.jp

児童手当現況届は6月29日までに



平成24年4月から手当での名称が「子ども手当」から「児童手当」に変更になり所得要

件が加わりました。

児童手当制度は、児童を養育している方に支給する国の制度で年1回受給資格等を確認するために現況届の提出が必要

です。子ども手当から継続している方には、現況届の用紙を6月上旬に郵送しますので、6月29日(金)までに子ども課へ提出してください。

なお、この届けや請求がないと受給資格があっても手当の受給ができませんのでご注意ください。

お問い合わせ ことも課子育て支援班 ☎ 373

叙勲 受章おめでとうございます

平成24年春の叙勲で、町内から2人(写真下)の方が受章されました。また、危険業務従事者叙勲で佐藤洋司さん(上本佐倉一丁目)が防衛功勞で瑞宝単光章を受章されました。

瑞宝双光章
(更正保護功勞)



やまぐち まさとし
山口 昌利さん
(中央台1丁目)

瑞宝双光章
(防衛功勞)



みうら たかお
三浦 孝雄さん
(上本佐倉一丁目)

農産物等の放射性物質簡易検査



町では、町内産農産物の安全確認を行うため、簡易検査器による放射性物質検査を

〈表1〉 児童手当支給額

年齢等	支給額 (月額)
0歳～3歳未満	(一律) 15,000円
3歳～小学校修了前	第1・2子 10,000円
	第3子以降 15,000円
中学生	(一律) 10,000円
所得制限以上	(一律) 5,000円

中央公民館は6月から月曜日も利用できます



中央公民館は、月曜日を定期休館日と定めていましたが、6月から月曜日も夜間を除き、利用できるようになります。

利用日の1か月前から5日前まで申請を受け付けますので、ぜひご利用ください。

なお、月曜日が祝日の場合や施設管理に伴う定期点検等の場合は休館となります。

問い合わせ 中央公民館 ☎ (496) 5321

実施します。
検査の対象 自ら町内で生産した農産物等(購入したものや譲り受けたものは対象外です)。
申込方法 平日の8時30分から17時15分までに電話または経済環境課の窓口でお申し込みください。
※検査当日までに申込書を提出してください。
提出方法 検体を洗浄し、根やへたを取り除いた1キログラム程度の「可食部」をみじん切りやペースト状にし、ビニール袋に入れて検査日(原則毎週金曜日)の11時30分までに経済環境課へお持ちください。



給食センターに設置された放射性物質簡易検査器

申し込み・問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎ 3441

住民税の制度が一部改正されました

扶養控除等の改正

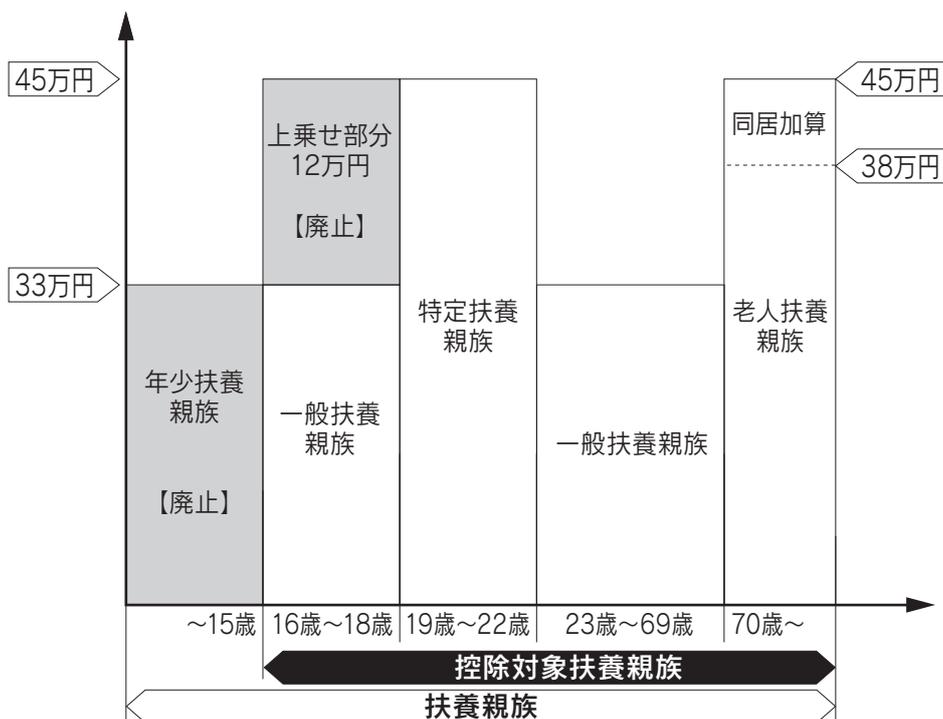
税制改正により、次のとおり平成24年度にかかる扶養控除が見直されました。

①年少扶養親族（年齢16歳未

〈表1〉年齢別の扶養控除額（扶養1人あたり）

控除対象扶養親族の年齢	前年度までの控除額	改正後の控除額	住民税額増額の目安
16歳未満	33万円	廃止	3万3千円
16歳以上19歳未満	45万円	33万円 (△12万円)	1万2千円
19歳以上23歳未満	45万円	45万円 (変更なし)	0円

〈表2〉扶養控除の改正の概要図



満の扶養親族) に対する扶養控除が廃止されました。これに伴い、扶養控除の対象となる親族は、年齢16歳以上の扶養親族となりました。

②年齢16歳以上19歳未満の扶養親族に対する扶養控除については、上乗せ部分(12万円)が廃止され、扶養控除の額が33万円となりました。以上のことから、住民税が増額になります。なお、詳しくは、〈表1〉

国民年金保険料の納付が困難なときは



〈表2〉を参考にしてください。
問い合わせ 税務課住民税班
☎112・113

れない場合は未納となりますので、ご注意ください。
③失業による特例
退職後、特定の書類(雇用保険関係書類・辞令など)をお持ちの方は免除審査基準が緩和されますので、事前にご相談ください。
【若年者納付猶予制度】
30歳未満の方が承認を受けた期間については、納付済み期間と同じ扱いになります。が、年金額には反映されません。

【所得によって審査】

所得審査の対象となるのは本人と配偶者と世帯主(若年者納付猶予制度は本人と配偶者のみ)全員の前年所得(1月から6月の受付は前々年の所得)が基準額以下の方です。申請する場合は、年金手帳、印鑑、市区町村が発行する扶養人数を記載した所得を証明する書類(1月1日時点で酒々井町に住居登録がない方のみ)をお持ちになって住民課年金班で手続きをしてください。

①全額免除
日本年金機構から全額免除承認を受けた期間については、納付済み期間と同じ扱いとなり、年金額にも一部反映されます。
②一部免除
日本年金機構が承認した一部保険料を納付すれば、その期間は納付済み期間と同じ扱いとなり、年金額にも一部反映されます。

なお、一部保険料が納付さ

問い合わせ 住民課年金班
☎1122

町・県民税の納税通知書（普通徴収）は 6月15日に発送します

町・県民税（以下は住民税）は、平成23年中の所得や控除から計算し、平成24年度の年税額を決定します。

また、平成24年4月1日現在で、年齢が65歳以上の公的年金受給者で納税義務のある方は、従来と納付方法が変わ

〈表1〉平成24年4月1日現在で65歳の方の納付方法（年金所得のみの場合）

課税年度	平成24年度					平成25年度					
	例	例：年税額が60,000円の場合					例：年税額が66,000円になった場合				
徴収方法	①普通徴収		特別徴収 ※引き落とし			③特別徴収（仮徴収）			④特別徴収（本徴収）		
徴収月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	12,000円	12,000円	12,000円
	年税額の1/4		年税額の1/6			前年度2月に徴収した税額			年税額から仮徴収を差し引いた税額の1/3		
<p>①年度前半は年税額の1/4ずつを6月、8月に普通徴収により徴収します。</p> <p>②年度後半は年税額から普通徴収した税額を差し引いた税額を10月、12月、2月における公的年金等の支給ごとに特別徴収（引き落とし）します。</p>						<p>③年度前半（4月、6月、8月）は平成24年度後半（2月）に徴収した税額を特別徴収（仮徴収）します。</p> <p>④年度後半（10月、12月、2月）は年税額から仮徴収した税額を差し引いた税額の1/3ずつを特別徴収（本徴収）します。</p>					

※昨年度から年金特別徴収制度に該当している方は、平成24年の4月から仮徴収が開始されており、10月から本徴収が始まります。

〈表2〉平成24年度の納付方法（年金の他に給与所得がある場合）

65歳未満の方		65歳以上で給与と年金所得がある方	
給与所得	給与から引き落とし、または納付書で納付。	給与所得	給与から引き落とし、または納付書で納付。
年金所得		年金所得	原則、年金からの引き落とし。ただし、今年度から65歳になった方は〈表1〉のとおり。

る場合がありますので、〈表1〉〈表2〉を参照のうえ、納付方法をご確認ください。

次の①②両方に該当する方は、年金からの引き落とし「特別徴収」になります

①平成24年4月1日現在で、年齢が65歳以上の公的年金受給者で納税義務のある方

よくある質問 Q&A

- 金受給者で納税義務のある方
- ②年額18万円以上の基礎年金または老齢年金等を受給している方（介護保険と同様）
- 【対象となる住民税額】
- 引き落としされる額は、年金所得の金額から計算した住民税額だけです。
- Q 私（A）は、公的年金と不動産収入です。住民税は、全て公的年金から引き落としされますか。
- A 公的年金以外の所得に係る住民税については、公的年金からの引き落としは行われません。不動産収入については、納付書または口座振替により納付することとなります。
- Q 私の収入は、公的年金と不動産収入です。住民税は、全て公的年金から引き落としされますか。
- A 公的年金以外の所得に係る住民税については、公的年金からの引き落としは行われません。不動産収入については、納付書または口座振替により納付することとなります。
- Q 私（A）は、公的年金と不動産収入です。住民税は、全て公的年金から引き落としされますか。
- A 公的年金以外の所得に係る住民税については、公的年金からの引き落としは行われません。不動産収入については、納付書または口座振替により納付することとなります。
- Q 私（A）は、公的年金と不動産収入です。住民税は、全て公的年金から引き落としされますか。
- A 公的年金以外の所得に係る住民税については、公的年金からの引き落としは行われません。不動産収入については、納付書または口座振替により納付することとなります。

制度の注意点

平成24年4月1日現在で、65歳になっているかいないかで、納付方法が異なります。

また、この制度は年金所得に係る住民税の納付方法を変更するもので、新たな税負担が生じるものではありません。

昨年度より引き続き特別徴収制度に該当する方には、同じく6月15日に税額決定通知書を発送して、仮徴収額と本徴収額をお知らせします。

問い合わせ 税務課 住民税班
☎ 112・113

保険料決定通知書を7月中旬に送ります

【保険料の計算】

保険料は、被保険者全員に負担していただく「均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して個人ごとに計算されます。(表1)参照

【平成24・25年度の保険料率は据え置き 限度額は55万円に】

保険料は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に1回、見直されています。

〈表1〉 保険料の計算

保険料 = ①均等割額 + ②所得割額
①均等割額…37,400円 加入者全員が等しく負担する額
②所得割額…7.29パーセント 加入者の前年の所得に応じて負担する額

〈表2〉 保険料の納期区分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収 (年6回)	○		○		○		○		○		○	
普通徴収 (年8回)				○	○	○	○	○	○	○	○	○

※普通徴収と特別徴収が混在する場合があります

見直し年度である今年度と来年度(24・25年度)の保険料率は据え置かれ、賦課限度額は50万円から55万円に引き上げられました。

【保険料の軽減措置】

所得の低い世帯には、所得の状況により、「均等割額」を軽減しています。また、33万

円の基礎控除額を差し引いた後の所得金額が58万円以下の方には、「所得割額」を50パーセント軽減しています。

【保険料の納め方】

保険料は、年金からの引き落としによる「特別徴収」と、納付書や口座振替によって個別に納めていただく「普通徴収」があります。(表2)参照

● 年額18万円以上の年金を受け取っている方

介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、引き落とし対象年金支給額の2分の1を超えない方

保険料は年6回支給される年金から引き落としされます。

4月、6月、8月は仮徴収と呼ばれ、仮算定された保険料を納めます。それぞれの月の仮徴収額は前年度の2月の年金で納めた額になります。10月、12月、2月は本徴収と呼ばれ、前年の所得が確定後、年間保険料から仮徴収額を差し引いた額を3回に分けて納めます。

【年金引き落としから、口座振替に変更できます】

保険料の支払いを年金引き落としから、口座振替に切り

替えたい場合は、住民課での手続きと、併せて金融機関への口座振替の申し込みをお願いします。詳しくは住民課国保班へお問い合わせください。

【普通徴収になる方】

特別徴収以外の方は、全て普通徴収の対象となります。保険料は、7月から翌年2月までの年8回に分け、役場または金融機関で納めていただきます。

新しい保険証を郵送します

郵送します

現在お使いの保険証は、7月31日(火)で有効期限を迎えます。8月からお使いいただく保険証は、7月中旬に簡易書

留で郵送します。



【保険料を滞納すると】

災害など特別な理由がなく保険料を滞納した場合は、通常より有効期間の短い保険証になる場合があります。

問い合わせ 住民課国保班 ☎124

高齢者の様々な相談を受け付けます

地域包括支援センターでは、皆さんが安心して暮らせるようお手伝いをしています。

たとえば、こんな時にご相談ください。なお、相談はすべて無料です。

- 最近何もなかったらつまずきそうになってしまう。
- 歩くのがつらくなり買い物や通院がひとりでは不安。
- 外出するのがおっくうで人に会うこともなくなった。
- 体力が弱ってしまって、何かいい方法はないかしら。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎(481)6393

7月9日から外国人住民の方に関する登録の制度が変わります

住民基本台帳法等が改正、公布されたことに伴い外国人登録法が廃止され、外国人住民の方も住民基本台帳の適用対象者となります。

【主な変更点】

①日本人と同様に住民票の写し等が発行できるようになります。

②日本人と外国人の複数国籍世帯でも世帯全員が記載された住民票の写し等が発行できるようになります。

③外国人登録証明書の代わりに中長期在留者の方には、在留カードを交付し、特別永住者の方には、特別永住者証明書を交付します。

④住所変更の届出は、日本人と同様に転出地で転出届をし、転出証明書の交付を受け、転入地で転入届をするようになります。

⑤在留資格の変更や在留期間の更新等は、入国管理局での手続きだけを行えばよく なります。

【住民票を作成できる方】

短期滞在者を除く、適法に

3か月を超えて在留する外国人の方で住所を有し、次の①から④に該当する方。

①中長期在留者（在留カード交付対象者）

②特別永住者（特別永住者証明書交付対象者）

③一時庇護許可者または仮滞在許可者

④出生による経過滞在中または国籍喪失による経過滞在中者

※今まで外国人登録をしていた方でも在留資格が短期滞在の方や法施行時に在留資格のない方は、住民票が作成されません。必要な方はお早めに所定の手続きをしてください。

【外国人登録は正確に】

住民票は、外国人登録の情報をもとに作成されます。実際には、新しい住所に移っていたり、在留資格、在留期間を更新していても届出をしていないため住所や在留資格等を確認することができず、住民票が作成されない場合があります。

問い合わせ 住民課住民班

☎ 127

平成 24 年印旛郡市 職員採用共同試験



町では、〈表1〉のとおり一般行政職上級および技術職上級（土木・建築）の採用を予定しています。受験の申込書はインターネット

ットにより町ホームページからダウンロードしてください。なお、総務課でも配布します。郵送希望の場合は、ご連絡ください。試験の申し込みは、申込書および受験票に必要な事項をすべて記入し、総務課まで持参してください。郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込」と朱書し、申込書と返信用封筒（80円切手を貼り、あて先を

明記したもの）を同封し、郵送してください。第1次試験は、印旛郡市職員採用共同試験で行います。試験日 7月22日(日)（第1次試験）※第2次試験は、後日通知します。試験会場 東京学館高等学校 受付期限 6月15日(金)（郵送の場合、15日の消印有効）申し込み・問い合わせ 総務課総務班 ☎ 212

〈表1〉 受験資格等

職 種	一般行政職上級	技術職上級 (土木・建築)
採用予定 人	若干名	土木・建築ともに若干名
試験科目 および 時 間	択一式一般教養 2時間 択一式専門 2時間	択一式一般教養 2時間 択一式専門 2時間
試験程度	大学卒業程度	大学卒業程度 ※専門試験は大学、高専 卒業程度
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> 昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方。(学歴は問いません) 平成3年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成25年3月までに卒業する見込みの方を含む) 	

6月の 移動交番



次のとおり移動交番を開設して各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行います。

開設日時

6月6日(水) 10時30分～12時
6月13日(水) 10時30分～12時
6月20日(水) 14時～15時30分
6月27日(水) 10時30分～12時

場 所 駅前交流センター
(JR酒々井駅東口広場)

※諸事情により開設できない場合もあります。

問い合わせ 佐倉警察署移動交番係 ☎ (484) 0110

これからの季節食中毒にご注意を！

～家庭でできる食中毒予防～

食中毒は、細菌が増殖しやすい初夏から晩秋にかけて特に集中して発生しています。

食中毒は、食中毒の原因となる細菌を、「①つけない」「②増やさない」「③低温保存」「④やっつける」「加熱処理」の3つの方法で防ぐことができます。



①細菌をつけない＝洗う

食物に細菌をつけないために大切なことはよく「洗う」ことです。

特に、手洗いは食中毒予防の基本です。食物を取り扱う手は、細菌の2次汚染の最大の原因となるため、調理を始める前や、調理中でも肉や魚などを触った後は、面倒でもその都度、手を洗うことが大切です。

また、まな板や包丁等の調理器具も細菌の2次汚染の原因

因になります。肉や魚などを扱った調理器具は、洗剤を使つてよく洗い、熱湯を十分にかけて殺菌してから使いまし

②細菌を増やさない＝低温保存



細菌は、食物の中で増殖することで食中毒を起こします。細菌が増殖するチャンスを与えないことが大切です。

冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰つたらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れてください。低温保存は、細菌の増殖を遅くします。しかし、細菌が死ぬわけではないので、早めに調理し、食べることが大切です。

③細菌をやっつける＝加熱処理



ほとんどの細菌は熱に弱いので、十分に加熱調理するこ

とが大切です。

また、加熱調理した食べ物でも、食べずに保存しておく他の細菌が付着・繁殖する可能性があります。調理後はできるだけ早く食べましょう。

食中毒にかかったら

思ったら

食中毒の感染が疑われるような腹痛や下痢、発熱、吐き気、嘔吐などの症状があつた場合は、早急に医師の診察を受けてください。

問い合わせ 経済環境課環境

班 ☎ 342・344

6月は動物の正しい

飼い方推進月間

動物は正しく飼いましょう



動物を飼うときは、次のことに注意して、正しく飼いましょう。

●動物を飼うことのできる環境であるかどうか、家族でよく考えましょう。

●動物に起因する感染性の疾病の予防のため過剰な触れあいや控え、動物に触つたら必ず手を洗いましう。

●飼いが分かるよう、名札などを付けましょう。犬の首輪には、登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付けることが狂犬病予防法で義務付けられています。万が一、逃げ出した場合の発見にも役立ちます。

●犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。

●ねこは屋内で飼いましょう。他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険から守ることができま

す。

●犬やねこに、公の場所や人の敷地内で排泄させるような迷惑行為はやめま

しう。

また、散歩中のふんは、飼い主が責任を持って後始末をしましょう。

●犬やねこにはしつけをしましょう。千葉県動物愛護センターおよび財団法人千葉

県動物保護管理協会では、近所迷惑となる飼い犬の問題行動を防止する飼い方・しつけ方教室などを開催しています。

●望まれない子犬・子ねこを増やさないために、親犬・親ねこには、不妊・去勢手術をしてください。

●子犬や子ねこを譲る場合は、離乳前に母親から引き離さないでください。その後の性格に大きな影響を与えます。

●動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。犬やねこが飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。どうしても飼えなくなった場合には、動物を絶対に捨てずに、動物愛護センター等へ相談してください。

※愛護動物を虐待したり捨てた場合には、50万円以下の罰金が科せられることがあります。

問い合わせ 印旛保健所 ☎ 483 1137、千葉県動物愛護センター ☎ 0476 (93) 5711、(財)千葉県動物保護管理協会 ☎ (214) 7814

高度処理型合併処理浄化槽の設置費補助制度

町では、生活排水による水質汚濁防止対策として、下水道未整備地域の方が「高度処理型合併処理浄化槽」を設置する場合は、費用の一部を補助しています。(表1)

〈表1〉

区分	種別	性能	人槽	補助限度額
設置補助	新設	N10・P型 BOD型 N&P型	5人槽	444,000円
			6～7人槽	486,000円
			8～10人槽	576,000円
	転換	N20型 N10・P型 BOD型 N&P型	5人槽	444,000円
			6～7人槽	486,000円
			8～10人槽	576,000円

生活排水による汚れを減らすため、高度処理型合併処理浄化槽の設置や、くみ取り

便所および単独浄化槽から高度処理型合併処理浄化槽への転換にご協力ください。

なお、高度処理型合併処理浄化槽を設置する場合は諸条件が定められていますので、詳しくは経済環境課環境班へお問い合わせください。

お問い合わせ 経済環境課環境班 ☎ 342・344

限りある資源 水

水道週間 6月1日～7日

「とて今日も水と元気が蛇口から」



水は私たちの生活に欠かすことのできない大切な資源です。人は水なしでは生きていくことはできません。

そのために人はきれいな水を飲むための努力をしています。

その結果、今私たちは安心して水を飲み、洗濯に使い、お風呂にも入ることができ、毎日を元気に過ごせるのです。

ところが、この「水」にも限りがあります。

皆さんが安心して使うことのできる水をいつまでも保つためには、一人ひとりの意識と努力が必要です。

この水道週間に水の大切さを考えてみてはいかがでしょうか。

お問い合わせ 上下水道課工務班 ☎ (496) 7725

毎年6月1日は

「人権擁護委員の日」



人権擁護委員の日は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行された日を記念して設けられました。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。地域の住民が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

差別、子どものいじめ、いやがらせ、プライバシーの侵害など、お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。相談は無料で、申し込みは不要です。

要です。
【千葉地方法務局佐倉支局の人権相談】

人権擁護委員による相談

日時 毎週水曜日(祝日の場合は翌日) 10時～16時

法務局職員による相談

日時 月曜日・金曜日

8時30分～17時15分
会場・問い合わせ 千葉地方法務局佐倉支局 ☎ (484) 1222

【町の人権相談】

人権擁護委員による相談

日時 毎月第2火曜日

13時～16時

会場 役場西庁舎2階会議室(広報18ページ参照)

お問い合わせ 人権推進課人権啓発班 ☎ 331

労働力調査の回答をお願いします

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。

この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした重要な調査で、総務省が毎月公表している『完全失業率』は、この調査をもとに発表されています。

調査対象は、上岩橋の一部の世帯です。調査員が調査票を持って、自宅に伺いますので、調査への回答をお願いします。

お問い合わせ 県総合企画部統計課 ☎ (223) 2220

光化学スモッグにご注意!



これから夏にかけて光化学スモッグが発生しやすくなります。

光化学スモッグ注意報が発令された場合は、屋外での作業には十分注意してください。万が一、光化学スモッグによる健康被害が生じたら、医師による診察、治療および必要な検査などを受け、経済環境課までご連絡ください。

なお、当町の発令地域は成田地域となっております。昨年は注意報が1回発令されています。

お問い合わせ 経済環境課環境班 ☎ 342・344

6月3日

順天堂大学裸まつり

この裸まつりは、順天堂大学啓心寮寮祭最終日に酒々井町内で繰り広げられる最大イベントで、今年で25回目を迎えます。

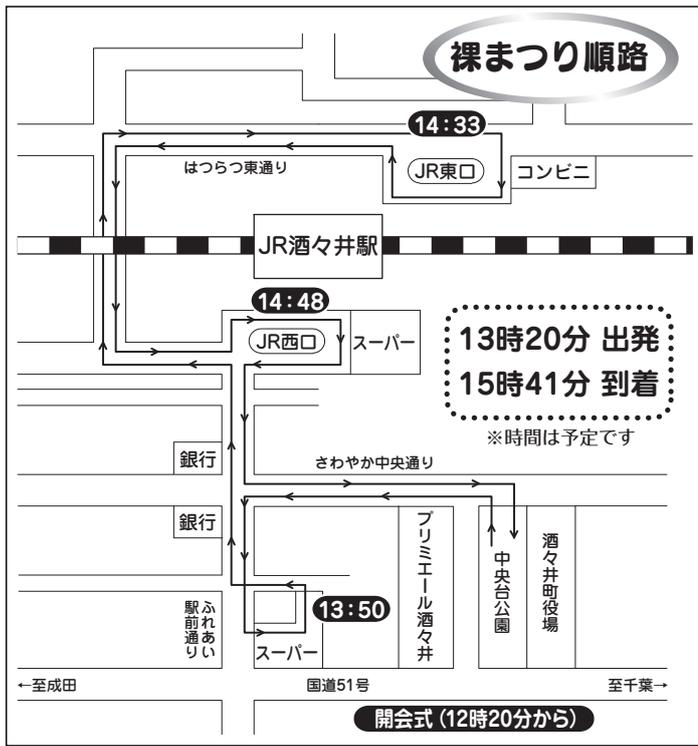
寮生約450人が3基の樽御輿を担ぎ、町内をエネルギーギッシュに練り歩きます。今年も和太鼓演奏が加わり、祭

りを盛り上げます。
お願い 行列の道路反対側からの水かけはご遠慮ください。

期日 6月3日(日)
開会式 12時20分

町内練り歩き 13時20分～15時41分

問い合わせ 経済環境課商工観光班(内)342



「じゅうにといろ」
「順仁音彩」
「刻め！仲間と歩むキセキを」



第65回 啓心寮寮祭 実行委員長 浅見 真治 さん

学生たちの夏服が向暑の季節を告げる頃になりました。そして、今ここ順天堂大学にも日ごとに熱くなっているものがあります。そう、「順天堂大学啓心寮寮祭」です。地域の方々、諸先生方、そして偉大な先輩方のおかげで、第65回寮祭を無事迎えることができました。

今年のスローガンは「順仁音彩(じゅうにといろ)」「刻め！仲間と歩むキセキを」です。「仁の心を持った順



昨年行われた順天堂大学裸まつりの様子

大生が、多種多様なメロディーを奏でてほしい！そのメロディーを地域にも響かせてほしい」このスローガンにはそんな意味が込められています。伝統ある寮祭ですが、順大生の熱い気持ちを少しでも地域の方々に還元できればと思っています。

今年も6月3日(日)に開催予定である裸まつりは、3日間の寮祭の集大成だと思えます。これは、寮祭を盛大かつ、安全に開催するにあたり、厚

いご支援をくださった皆様への感謝の表れでもあります。また、エネルギーギッシュに練り歩くことで、酒々井町の方々とともに、より一層の活気付けができればと思っています。

なお、6月2日(土)も順天堂大学さくらキャンパス泰然の庭にて寮祭を開催しております。ダンス、お笑い、模擬店など、盛り沢山の催し物を用意しております。ぜひ会場まで足をお運びください。

60歳を迎える皆さんへ 盛年式実行委員募集

本年度60歳を迎える方々を対象とし、今後の人生を充実させるための学びへの招待や、個々の培った力を地域で活かしてみたいという行動の契機の間として開催される「盛年式」の企画や運営を行う実行委員を募集します。

なお、盛年式は12月16日(日)を予定しています。

実行委員会 会議を数回予定(第1回目の会議を8月に予定しています)

主な役割 当日の内容の企画・運営

募集人数 4人(昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの方)

募集締切 6月29日(金)

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班

☎(496)5334

日頃の学習成果を 発表してみませんか 町民文化祭



※平成24年度より「生涯学習フェスティバル」から「町民文化祭」に名称が変更になりました。

参加資格 町内在住・在勤者、社会教育関係団体ならびに町文化協会所属団体

参加者が主体となって実施する「第47回酒々井町町民文化祭」が10月27日(土)から11月4日(日)まで開催されます。

この文化祭に参加を希望する団体・サークル・個人の方々を募集します。

なお、日程等詳細については、中央公民館へお問い合わせ

してください。

受付時間 9時～17時(月曜日を除く)

申込期限 6月15日(金)

お問い合わせ 中央公民館

☎(496)5321

しやすいタウンカレッジ ヘルシー クッキング



「食べたい…でも痩せたい」と日頃から思っている皆さんに朗報です。

1食500キロカロリー程度でも満足できる、旬の野菜をたっぷり使ったヘルシークッキングを学びませんか。

日時 ①6月29日(金) ②7月20日(金) ③8月10日(金) ④8月31日(金) ⑤9月21日(金) (全5回) 9時30分～13時30分

会場 中央公民館

定員 24人(申込多数の場合抽選)

参加費 実費を負担していただきます。

申込期限 6月15日(金)必着

申込方法 往復はがきに、あて先 〒285-0922

中央台4・10・1 中央公民館「ヘルシークッキング」公民館食堂係」と記載し、裏面に住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入してから郵送

わらべうたの会



でお申し込みください。
お問い合わせ 中央公民館
☎(496)5321

町立図書館では、1歳から3歳の子どもと保護者の方を中心に、わらべうたや赤ちゃん絵本の読み聞かせなどをします。わらべうたの中には、子どもをあやす方法や、コミュニケーションのとり方などの子育て知識が詰まっています。

わらべうたの会を元気な子ども達の遊びの場、子ども達の情操発達の場、お母さんが子どもと遊ぶ時の「ネタ作り」の場として活用してみませんか。

日時 6月20日(水)、7月18日(水) 10時～10時30分

会場 プリミエール酒々井グループ研究室

定員 親子10組(申込先着順)

応募方法 電話またはプリミエール酒々井の窓口でお申し込みください。
お問い合わせ 町立図書館
☎(496)8681

免許を取得しよう!
H24年6/1～8/28まで!
公認 北総自動車学校
〒270-1614 印西市瀬戸905-1 <http://www.hokuso-ds.com>
夏の期間限定キャンペーン実施中!
～普通車のみ～詳しくはホームページ又はお電話で! ☎0120-171-211 ☎0476-98-1211
普通免許MT・AT(通学、女性専用合宿もあり)、普通二輪免許MT・AT、高齢者講習

広告

1泊2日のキャンプ体験 勝つタネ！くんの冒険



次世代を担う子どもたちの育成のために「勝つタネ！くんの冒険」を開催します。

この事業は、1泊2日のキャンプ経験を通して自然の美しさ、厳しさに触れることで自然を大切にすることを学びます。

また、参加した仲間同士で協力しあうことを通して、友情、信頼、思考力等の「人間力」の形成を図ることを目的としています。

※この事業は宝くじの助成金で実施するものです。

期 日 8月4日(土)、5日(日)

出 発 8月4日(土)の8時に役場を出発します。

行き先 千葉県立内浦山県民の森(鴨川市)

対 象 町子ども会育成会連絡協議会加入者

参加費 子ども3,000円

※保護者は、無料。

定 員 40人(申込多数の場合)

合は抽選)

申込方法 6月11日(月)までに

電話で生涯学習課社会教育班へお申し込みください。

問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎496(5334)

スポーツ鬼ごっこで友だち作り

「地域のつどい大会」



レクリエーションや集団行動を通じて協力・協調の精神を学ぶことを目的として、「地域のつどい大会」を開催します。

日 時 6月30日(土)

9時～16時30分(雨天決行)

※役場から会場までの送迎車が8時30分に出発します。

会 場 富里社会体育館

内 容 スポーツ鬼ごっこ

対 象 印旛地区内小学校の4・5・6年生

持ち物 水筒、タオル、保険証の写し、着替え(必要に応じて)

定 員 5人程度(申込多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 6月5日(火)までに

電話で生涯学習課社会教育班へお申し込みください。

問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎496(5334)

パークゴルフ大会



パークゴルフとは、クラブ1本とボール1個で楽しく遊べるスポーツです。

緑の芝でおおわれたコースで思いっきり楽しみましょう。

日 時 7月7日(土)

13時～受付開始

※雨天中止

内 容 練習・実践プレー(13時30分～17時)

会 場 しやすいの森パークゴルフ場(墨1200番地)

ホームページ

<http://www.shisui-parkgolf.com/>

参加費 子ども 無料

大人 500円

対 象 町内の小学2年生から中学3年生までの親子

定 員 30人(申込先着順)

※友達と一緒に参加し、保護者が引率でも参加できます。

※最低でも小学生3人に1人は保護者が引率してください。

※中学生は生徒のみでも参加できます。

主 催 町青少年相談員連絡協議会・町教育委員会

問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎496(5334)

バドミントン大会 参加チーム募集



日 時 6月24日(日)

8時30分～9時受付

会 場 大室台小学校体育館

対 象 中学生以上の男女

種 目 ●男子ダブルス1部、2部、3部

●女子ダブルス1部、2部、3部

※参加者数により変更する場合があります。

持参する物 ラケット、運動できる服、室内運動靴、弁当

参加費 1チーム2,000円(シャツトル・保険代等)当日集金します。

申込期限 6月20日(水)

申し込み・問い合わせ 体育協会バドミントン部森田 ☎090(8452)1536

☎(481)6922

アフラック(アメリカンファミリー生命保険)のお問い合わせ、申し込みは

募集代理店 森 常男

酒々井町中央台3-3-1 ハイツ7棟-302

電話: 043-496-7190

携帯: 090-3508-8637

広告

自然の恵みを活用しませんか!

人に、環境に、未来に優しい・・・太陽光発電
品質と安さを追求して

この価格3kw標準工事代込 **1,425,000円**

例 200w×15枚→3,000w×475,000=1,425,000 (税別)

24年度の国および自治体の補助金をご確認ください。
＜発電中＞オートで深夜電力料金で蓄電池し昼にそれを放電して太陽光で発電する電力を全て売電する蓄電池を発売中。
価格は2.6kw容量 工事代込900,000円(税別)です。

詳しくは 有限会社 協和商事 酒々井町下台58-1-205
相談・見積無料 ☎043-496-5111

広告



みんなのひろば

こんにちはすいっ子

219



(家族から一言)
ボール遊びが大好きな
元気でやんちゃな男の子です。

ゆうわ 松下 優羽くん (中央台)
〈平成23年5月13日生まれ〉

春季町民卓球大会結果



春季町民卓球大会が4月22日、酒々井小学校体育館で開催されました。

小学生の部から一般男女の部まで32人の参加があり、各部門とも熱戦が繰り広げられました。

なお、入賞した方は次のとおりです。
(敬称略)

- 【一般男子】
優勝 高階 知章
準優勝 池田 一男
第3位 鶴園 光朗

- 【混合ダブルス】
優勝 池田・西尾
準優勝 宮木・石埜
第3位 佐々木・北島

- 【中学生女子】
優勝 大澤 友里恵
準優勝 岩崎 紗理奈
第3位 松長 美代

- 【一般女子】
優勝 竹澤 節子
準優勝 西尾 麻衣
第3位 藤江 寿美子

- 【小学生の部】
優勝 山本 美咲
準優勝 吉田 美紅
第3位 横木 優夏

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の方々よりご寄付をいただきました。(敬称略)

(金銭)		中山伊登江	
酒々井町詩吟愛好会	5万円	匿名	5万円
京増	3万円	匿名	3万円
墨青会	1万円	匿名	3万円
ふじきの創年隊	1万円	匿名	1万円
元「中川防犯パトロール」会	1万円	匿名	1万円
	4千425円	匿名	4千800円

俳句

古池に影を落とすや花万朶
空堀の中まで花の明かりかな
信濃路に沿へる流れや竹の秋
ぼつぼつと虫穴が見え庭も春
菜の花や嫁の手料理辛子あえ
初桜舞を舞う子の大人びて
ゆるやかに鳩鳴く朝の春の雨
泰山木見上げて蓄数へけり
春雷を聞きつつ急ぐ田の小道

短歌

うたたねの鰯のごとくに横たわる伊豆大島に淡き夕光
彼岸すぎて庭の沈丁花何時しかに蓄ふくらみ花まりとなる
朝が来たもつと寝たいと思いがそんな自分に鞭打つ毎日
釈迦堂に香の煙の絶ゆるなし沙羅双樹茂れば涅槃を思ふ

文芸コーナー

濱口 仁
丸山 悦子
横山 陽子
今泉 静枝
正井 和子
佐藤キヨ子
松居美智子
佐藤 康子
荒 裕子
竹下 康子
助 光子
家山ヨシ子
岡 栄子
正井 和子

保健コーナー

かかりつけ歯科医を持ちましょう



6月4日(月)から10日(日)は口腔保健週間(歯の衛生週間)です。

「歯医者は苦手」「怖くて」などといった歯科医院から足が遠のいている方もいるのではないのでしょうか。

「歯科医院はむし歯を治すところ」と思っていますか。車のメンテナンスをしつかりしていると長く良い状態で乗れるように、定期的に歯の健康チェック、クリーニングをしていると、大きなトラブルを起こすことなく、長く使うことができます。

「食べるのが大好き」とよく耳にしますが、食べることは、楽しみであったり、ストレスの発散になったり、栄養をとるだけでなくさまざまな効果を持っています。

齊藤さんと天野さんが 優秀賞 よい歯のコンクール



コンクールに参加した親子と歯科医の阿部先生

前年度3歳児健康診査を受けた子どもとその母親を対象として「平成24年度酒々井町親と子のよい歯のコンクール」が4月18日、保健センターで行われました。

コンクールには5組の親子が参加し、優秀賞に齊藤崇史くん、綾子さん親子(写真左端)、優良賞に志田絢音ちゃん、梨絵さん親子(写真左から2番目)、上田あかりちゃん、真由美さん親子(写真右端)が選ばれました。

また、5月には80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を対象とした「高齢者よい歯のコンクール」が行われ天野陽子さんが優秀賞に選ばれました。

成人歯科検診を受けましょう



成人になると定期的に歯の検診を受ける機会が少なくなります。

現在、町歯科医師部会の協力のもと、成人歯科検診を実施していますので、この機会にぜひ受診しましょう。

対象 町内在住で、平成24年度中に40歳以上になる方(昭和48年3月31日以前生まれの方)

※現在歯科治療中の方を除きます。

歯や口の健康を保つことは、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送る基礎となります。

毎日の歯みがきに、かかりつけ歯科医によるプロのケアを加え、健康で豊かな生活を目指しましょう。

問い合わせ 保健センター
(496) 0090

〈表1〉成人歯科検診実施医療機関

医療機関名	電話番号
酒々井歯科医院	(496) 2017
阿部歯科医院	(496) 3535
鶴岡歯科医院	(496) 6585
おがた歯科医院	(496) 8450
梅村歯科医院	(496) 7774
宮野歯科医院	0476 (26) 1188
アップル歯科クリニック	(496) 9611
ひら歯科医院	(481) 7707
すばる歯科医院	(497) 0648
しすい駅前歯科医院	(496) 4123

回数・内容 1年に1回、問診と歯周組織検査を行います。

受診期間 6月1日(金)～12月31日(月)

費用 無料

申込方法 受診期間内に(表1)の医療機関へ直接お申し込みください。

※受診の際は、健康保険証を持参してください。

※年末は休診日が多く、医療機関が混み合いますので、早めに受診してください。

問い合わせ 保健センター

マタニティクラス ママパパクラス



安心して出産・育児をするために、また、友達づくりのためにも、ぜひご参加ください。

日時・内容 (表2)のとおり

会場 保健センター

持ち物 母子健康手帳・筆記用具
費用 無料

〈表2〉マタニティクラス・ママパパクラス日程表

日	時	内容
マタニティクラス	6月19日(火) 13時30分～15時30分	妊娠のしくみ 母乳栄養について
	7月4日(水) 13時30分～15時30分	妊娠中の栄養 離乳食について
	7月11日(水) 13時30分～16時	妊娠後期の過ごし方 分娩のしくみ
	7月17日(火) 13時30分～16時	赤ちゃんの保育、先輩ママとの交流、妊娠中の歯の健康
<ママパパクラス> 7月28日(土) 12時30分～15時30分		パパの妊婦体験、もく浴、調乳実習 2人で行う妊婦体操、家庭計画

6月6日までは 世界禁煙週間



たばこは、喫煙している人だけでなく、周りの人の健康も損なう恐れがあります。

5月31日(木)から6月6日(水)は世界禁煙週間です。喫煙している人も、いな人もこの機会に「禁煙」について考えてみませんか。

問い合わせ 保健センター

申込方法 マタニティクラスは各回の3日前までに、ママパパクラスは7月20日(金)までに電話または保健センター窓口でお申し込みください。

※1回だけの参加もできます。

問い合わせ 保健センター



保健コーナー

問い合わせ
保健センター ☎(496) 0090

その他の行事

会場：保健センター

日	内 容	時 間
4日(月) 11日(月) 18日(月)	健康相談	9時30分～11時
6日(水)	乳児相談 10か月児H23.7月生	10時～11時
	4か月児H24.1月生	13時30分～14時30分
7日(木) 19日(木)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
18日(月)	健康推進員のヘルシーウォーキング(雨天中止)	受付時間 9時10分～9時20分
20日(水)	1歳6か月児健康診査 H22.10月生・11月生	受付時間 12時45分～13時15分

予防接種

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・百日せきジフテリア破傷風混合・日本脳炎	委託医療機関で実施中
-----	----------------------------------	------------

夜間および休日の救急診療

※受診の際は、保険証をお持ちください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所 (0～15歳まで)

所在 佐倉市江原台2-27
(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

日時	月～土曜日	19時～翌日6時
	日曜・祝日	9時～17時、 19時～翌日6時

◎成田市急病診療所

所在 成田市赤坂1-3-1
(成田市保健福祉館内)
☎0476 (27) 1116

※来診希望の方は、まずお電話ください。

診療科目および日時

診療科目	診 療 時 間	診 療 日
内 科 ・ 小 児 科	10時～17時	日曜・祝日
	19時～23時	毎 日
外 科	10時～17時	日曜・祝日
歯 科	10時～17時	

子ども急病電話相談

毎日夜間 19時～22時
電話 #8000
(ダイヤル電話からは☎(242) 9939)

不妊症治療費用の一部を助成



町では、少子化対策として不妊症治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

不妊症とは、2回以上流産、死産あるいは早期新生児死亡の既往症がある場合と定義されています。(厚生労働省不妊症研究班)

- 対 象** 次の①から⑥までの条件に全て該当する方
- ① 婚姻後1年以上経過している方。
 - ② 町に納付すべき税金に滞納がない方。
 - ③ 町に1年以上継続して居住している方。
 - ④ 夫と妻の前年所得(1月から5月ま

での申請については前々年所得)の合計が730万円未満である方。

- ⑤ 社団法人日本生殖学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関で当該専門医に不妊症と診断され、その治療を受けた方。
- ⑥ 国民健康保険または被用者保険法に加入している方。

対象経費等 医療保険適用対象外の治療費等 ※差額ベッド代や食事代等の直接治療に関係のない費用は除く。

助成額 1 治療期間注2で上限30万円
申請期間 1 治療期間分の治療費の支払いが終了した日が属する月の翌月から6か月以内に申請してください。
※6月に支払が終了した場合は7月から12月までに申請が必要。
申請方法 次の①から⑥までの書類を持参のうえ、保健センター窓口で申請

してください。
なお、①と②の様式については、保健センター窓口で受け取るか、町のホームページからプリントアウトしてご利用ください。

- ① 酒々井町不妊症治療費助成金交付申請書
- ② 不妊症治療実施医療機関証明書
- ③ 戸籍抄本(外国人は外国人登録原票記載事項証明書)
- ④ 不妊症治療を行った医療機関が発行する領収書および診療明細書。また、院外処方がある場合にはその領収書
- ⑤ 健康保険証
- ⑥ 振込先の口座番号がわかるもの

※②の証明書を作成する費用については助成金の対象にはなりません。金額については直接医療機関にお問い合わせ

献血にご協力を



※転入などにより前年の所得が確認できない場合は、前住所の市町村が発行する所得証明書または非課税証明書等が必要となります。
注1 社会保険や公務員共済等のこと。
注2 不妊症治療や不妊症治療に関する検査を開始した日からその妊娠に関する出産(流産・死産を含む)までの治療期間。
お問い合わせ 保健センター

日 時 6月6日(水) 13時30分～16時
会 場 中央庁舎1階会議室
※今回の献血は200・400mlです。

◆今月の納期◆

町・県民税 第1期

納付期限
7月2日(月)まで
納税には便利な口座振替を

6月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	7日(木)、21日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635
法律相談	14日(木)、28日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※電話予約制です。事前にお申し込みください。 (先着順1日6件まで)
人権相談	12日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階会議室	人権推進課人権啓発班 ☎ ☎ 331
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・鈴木秀子さん、長野みち子さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133
子ども相談(町)	12日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域保健福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます
就学・教育相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	1日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 15日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時※月曜日は栄養相談も 中央保育園 随時	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	14日(木) 10時～15時 住民課年金班へお越しください	住民課年金班 ☎ ☎ 121・122

お知らせ

事業主の皆さん
労働保険料の申告・納付はお早めに!

納付期間は6月1日から7月10日まで

年度更新の手続きは、平成23年度の概算保険料を精算する「確定申告」と平成24年度の見込み保険料(概算保険料)を申告するものです。

申告・納付は、最寄りの金融機関を通じて、早めに手続きをしてください。

また、保険料の納付は、申請により口座振替が可能です。

問い合わせ 千葉労働局労働保険徴収課 ☎ (221) 4317

厚生労働省年度更新お知らせページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudouhoken21/>

口座振替お知らせページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/hokenryou/index.html>

中途失聴・難聴者のみなさんへ

【手話学習会】

日時 6月2日(土) 10時～12時

会場 佐倉市中央公民館

※すべてを要約筆記(話を要約して、スクリーンに映す)でサポートします。

【手話サロン】

日時 6月15日(金) 13時30分～16時

会場 社会福祉協議会2階

※ノートテイクでサポートします。

参加費 無料(手話学習会が初参加の方は教材費1,000円が必要)

申し込み 不要。耳の不自由な方以外でも参加できます。

問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所 事務局板倉 ☎ 090(5302)0385
FAX (444) 0298

特定疾患医療受給者票更新手続き

印旛健康福祉センター(印旛保健所)では、次の日程で特定疾患医療受給者票の更新手続きを実施します。

日程 6月4日、5日、6日、13日、15日、18日、19日、21日、27日、29日、7月2日、5日、6日、11日、17日、19日、25日、30日、8月2日、7日、15日、27日、31日

※期間内に必ず手続きをしてください。

受付時間 9時30分～11時30分 13時～15時30分

会場 印旛合同庁舎内印旛健康福祉センター(印旛保健所)

問い合わせ 印旛健康福祉センター健康生活支援課 ☎ (483) 1135

なんでも労働相談(無料)

職場での悩みや不安(解雇、賃金未払い、セクハラ、パワハラ等)の相談に専門員が電話と面接で応じます。

日時 土・日・祝日を除く10時～17時 ※受け付けは随時

会場 連合千葉成田・佐倉地域協議会(成田市花崎町799-7ホクセイビル2階)

費用 無料

問い合わせ 連合千葉成田・佐倉地域協議会 ☎ 0476(36)7831

催し・講座

いんばふれ愛フェスタ2012

印旛地域の魅力に触れてもらうため、地域の有志文化団体による発表、特産品の販売やご当地人気キャラクターと遊ぶイベントを開催します。

日時 6月16日(土) 11時~16時

※荒天の場合中止

会場 佐倉城址公園自由広場

※佐倉市菖蒲まつりも同日開催する予定です。

内容 吉本興業ゴールデンボーイズのお笑いライブ、佐倉太鼓衆による和太鼓演奏、武術立身流、八街市の獅子舞の演舞ほか

問い合わせ 県印旛地域振興事務所地域振興課 ☎(483)1111

千葉盲学校オープンスクール

眼の見え方で悩んだり困っている方や、その保護者の方、視覚障害のある子どもに関わる仕事の方など、地域の多くの方を対象に盲学校の授業見学や補助具の体験、教材教具の紹介等を行います。

日時 6月30日(土) 9時10分~

内容 授業参観およびミニ集会

申込方法 参加者全員の氏名、代表者の電話番号を書いて、6月22日までに郵送、ファックスまたはEメールでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 県立千葉盲学校 〒284-0001 四街道市大日468-1

☎(422)0231

FAX(424)4592

Eメール chiba-sb@chiba-c.ed.jp

吟詠剣詩舞発表会

日時 6月30日(土) 10時開演

会場 中央公民館講堂

入場料 無料

主催 町吟詠剣詩舞同好会

後援 町文化協会

問い合わせ 町吟詠剣詩舞同好会：松本 ☎(496)3433

働きたい高齢者のための講習会

講習No. 講習名	定員	日時・会場
【9】 セキュリティ (警備員)技能	25人	6月28日~7月6日 9時30分~17時 (一社)千葉県警備業協会(千葉市)
【12】 チャイルドヘル パー養成(注1)	25人	6月29日~7月30日 9時30分~16時30分 千葉ビジネス支援センター(千葉市)
【5】 介護保険事務 パソコン(注2)	20人	7月17日~7月30日 10時~16時 千葉ビジネス支援センター(千葉市)

注1 子育て関連施設での就労を目指します。

注2 応募には訪問介護員2級資格が必要です。

対象 県内在住の55歳以上の方で無職の方(応募者多数の場合は選考)

参加費 無料

受講条件 ①ハローワークが発番の求職番号を保有している ②合同面接会に参加できる ③応募後折り返し送付される登録申込書の提出ができる

申込方法 はがきに講習No、講習名、住所、氏名、年齢、求職番号、電話番号、ファックス番号、Eメールアドレスを記入し6月14日(木)(必着)までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ (公社)千葉県シルバー人材センター連合会 〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-16 ☎(227)5112

新規学校卒業予定者
求人手続等説明会

成田公共職業安定所では、平成25年3月新規学校卒業者を対象とする求人の取扱方法等について、事業所向けの説明会を開催します。

採用を予定している事業所は、出席をお願いします。

なお、会場等の都合があるので、事前に連絡をお願いします。

日時 6月14日(木) 14時30分~(受付開始14時~)

会場 成田国際文化会館小ホール(成田市土屋303)

申し込み・問い合わせ 成田公共職業安定所事業所援助部門学卒係 ☎0476(27)8609

オストメイト
社会適応訓練講習会

日時 7月7日(土) 13時~16時

会場 成田赤十字病院(成田市飯田町90-1)

講演 ①成田赤十字病院第二泌尿器科部長 細木茂医師による「膀胱がんとストーマ造設について」

②成田赤十字病院皮膚・排泄ケア認定看護師 直井師子^{のりこ}さんによる「夏場のスキンケアについて」

その他の内容 補装具およびオストメイト関連製品のメーカー、販売店を交えての相談・情報交換会

対象 オストメイトおよびその家族など

参加費 無料

申込方法 事前(月曜日、火曜日、金曜日の9時から17時まで)に県オストミー協会へお申し込みください。

問い合わせ 県オストミー協会 ☎(309)7571

みんなおいでよ! 園庭開放(6月の予定) ☺

岩橋保育園 ☎(481)7021		中央保育園 ☎(496)1274		対象
親子で体操 身体測定	13日(水)	親子で体操	6日(水)	乳幼児と保護者
		わらべうた	13日(水)	
七夕飾り (要予約・10組限定) 身体測定	27日(水)	エプロンシアター	20日(水)	
		親子で体操	27日(水)	

時間 9:00~11:00 お問い合わせは各保育園へ

※子どものことで、気になることなどありましたら気軽にご相談ください。

育児のアドバイス
「あいあいデー」

日時 6月12日(火)、26日(火)
10時~11時30分

会場 しすいあいあいルーム
(役場西庁舎1階)

問い合わせ こども課子育て支援班

☎☎371



田んぼに入り声を上げる酒々井小学校の子どもたち
(協力団体：酒々井里山フォーラム 酒々井地先で)

酒々井風景画

手作業で田植えに挑戦!

「小学5年生田植え体験教室」

小学5年生を対象とした「田植え体験教室」が5月16日に大室台小学校で、18日には酒々井小学校でそれぞれ行われました。

子どもたちは素足で田んぼに入ると「ヌルヌルする」と声を上げていましたが、協力団体の方々に田植えの方法を教えてもらおうと、真剣な表情に。手で苗を持ち丁寧に植え付けていました。子どもたちからは「おいしいもち米に育って欲しい」「田んぼの感触が気持ちよかった」などの感想が聞かれました。



「酒々井ライオンズクラブ」の協力により田植えをする大室台小学校の子どもたち（上岩橋地先で）

情報カレンダー 6月

日	行事名	掲載ページ
1(金)	動物の正しい飼い方月間	10
	水道週間(～7日)	11
	人権擁護委員の日	11
3(日)	順天堂大学裸まつり	12
14(木)	おはなし会(15時30分～町立図書館)	
15(金)	町民文化祭参加団体等申込期限	13
20(水)	わらべうたの会	13
24(日)	おはなし会(15時～町立図書館)	
29(金)	児童手当現況届提出期限	5
	盛年式実行委員会募集期限	13
30(土)	地域のつどい大会	14

プリアメール酒々井休館日 6月4・11・18・25日 ☎(496)8681

図書館館内整理日 21日(木) 図書館のみ休館 ☎(496)8682

「広報ニューしすい」の有料広告でPRしてみませんか!

申込期限 掲載希望月の前々月の25日まで
8月号掲載希望者は6月25日(月)までに

広告の規格・掲載料

1号広告 縦4.5cm×横8.6cm 5,000円/回
2号広告 縦4.5cm×横18cm 10,000円/回
3号広告 縦9.8cm×横18cm 20,000円/回

※詳しくは町ホームページをご覧ください。経営企画課広報広聴班までお問い合わせください。

☎043(496)1171 ㊟222

休日窓口開庁日 24日(日) 8:30～12:00

【住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)

【税務課】納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎(496)6635